

平成 24 年第 2 回定例会
5 月会議

津幡町議会会議録

平成24年 5 月18日再開
平成24年 5 月18日散会

津 幡 町 議 会

平成24年第 2 回津幡町議会定例会 5 月会議会議録

目 次

第 1 号（5 月 18 日）

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第 1 号）	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 再開・開議（午前 10 時 00 分）	3
1. 会議期間の報告	3
1. 議事日程の報告	3
1. 会議時間の延長	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 諸般の報告	3
1. 議案等上程（議案第 50 号、承認第 1 号～承認第 13 号）	3
1. 議案に対する質疑	7
1. 委員会付託	8
1. 休 憩（午前 10 時 25 分）	8
1. 再 開（午後 4 時 25 分）	8
1. 委員長報告	8
1. 委員長報告に対する質疑	10
1. 討 論	10
1. 採 決	10
1. 閉議・散会（午後 4 時 38 分）	11
1. 署名議員	12

平成 24 年 5 月 18 日（金）

○出席議員（18 名）

議 長	南 田 孝 是	副議長	道 下 政 博
1 番	八十嶋 孝 司	2 番	西 村 稔
3 番	黒 田 英 世	4 番	荒 井 克
5 番	中 村 一 子	6 番	森 山 時 夫
7 番	角 井 外喜雄	8 番	酒 井 義 光
9 番	塩 谷 道 子	10 番	多 賀 吉 一
11 番	向 正 則	14 番	谷 口 正 一
15 番	山 崎 太 市	16 番	洲 崎 正 昭
17 番	河 上 孝 夫	18 番	谷 下 紀 義

○欠席議員（ 0 名）

○説明のため出席した者

町 長	矢 田 富 郎	副 町 長	坂 本 守
総 務 部 長	長 和 義	総 務 課 長	河 上 孝 光
企画財政課長	大 田 新太郎	監 理 課 長	太 田 和 夫
税 務 課 長	吉 本 良 二	町民福祉部長	板 坂 要
町民児童課長	羽 塚 誠 一	保険年金課長	岡 田 一 博
健康福祉課長	小 倉 一 郎	産業建設部長	竹 本 信 幸
都市建設課長	岩 本 正 男	農林振興課長	梶 田 和 男
交流経済課長	伊 藤 和 人	環境水道部長	宮 川 真 一
上下水道課長	八 田 信 二	生活環境課長	石 庫 要
会計管理者 兼会計課長	岡 本 昌 広	監査委員事務局長	橋 屋 俊 一
消 防 長	西 田 伸 幸	消 防 次 長	浅 木 喜久男
教 育 長	早 川 尚 之	教 育 部 長 兼教育総務課長	瀧 川 嘉 孝
学校教育課長	吉 田 二 郎	生涯教育課長	田 縁 義 信
河北中央病院事務長 兼事務課長	酒 井 菊 次		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	竹 田 学	議 事 係 長	瀬 戸 久 枝
総務課長補佐	田 中 健 一	行 政 係 長	田 中 圭
管財用地係長	田 辺 利 行		

○議事日程（第 1 号）

平成24年 5 月18日（金）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 議案等一括上程（議案第50号、承認第 1 号～議案第13号）

（質疑・委員会付託）

議案第50号 平成24年度津幡町一般会計補正予算（第 2 号）

承認第 1 号 専決処分の報告について（平成23年度津幡町一般会計補正予算（第 8 号））

承認第 2 号 専決処分の報告について（平成23年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号））

承認第 3 号 専決処分の報告について（平成23年度津幡町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第 2 号））

承認第 4 号 専決処分の報告について（平成23年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号））

承認第 5 号 専決処分の報告について（平成23年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第 4 号））

承認第 6 号 専決処分の報告について（平成23年度津幡町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号））

承認第 7 号 専決処分の報告について（平成23年度津幡町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号））

承認第 8 号 専決処分の報告について（平成23年度津幡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号））

承認第 9 号 専決処分の報告について（平成23年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第 2 号））

承認第10号 専決処分の報告について（平成23年度津幡町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第 2 号））

承認第11号 専決処分の報告について（津幡町税条例の一部を改正する条例について）

承認第12号 専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

承認第13号 専決処分の報告について（平成24年度津幡町一般会計補正予算（第 1 号））

（休憩）

議案第50号 平成24年度津幡町一般会計補正予算（第 2 号）

承認第 1 号 専決処分の報告について（平成23年度津幡町一般会計補正予算（第 8 号））から

承認第13号 専決処分の報告について（平成24年度津幡町一般会計補正予算（第 1 号））まで

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

<再開・開議>

○南田孝是議長 ただいまから、平成24年第2回津幡町議会定例会5月会議を再開いたします。
本日の出席議員数は、定数18人中、18人であります。
よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

<会議期間の報告>

○南田孝是議長 本日再開の5月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間といたします。

<議事日程の報告>

○南田孝是議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

<会議時間の延長>

○南田孝是議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

<会議録署名議員の指名>

○南田孝是議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本5月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第120条の規定により、議長において2番 西村 稔議員、3番 黒田英世議員を指名いたします。

<諸般の報告>

○南田孝是議長 日程第2 諸般の報告をいたします。
本5月会議に説明のため、地方自治法第121条の規定により、町長に出席を要求いたしました。
説明員については、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。
次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による平成24年2月分および3月分に関する例月出納検査、地方自治法第199条第9項の規定による財政援助団体等監査の結果報告がありました。
写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
次に、さきの定例会3月会議で可決された「T P P交渉への参加判断に関する意見書」、「河北潟の環境再生を求める意見書」、「基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を求める意見書」および「こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書」につきましては、関係機関へ送付いたしましたので、ご了承願います。
以上をもって、諸般の報告を終わります。

<議案等上程>

○南田孝是議長 日程第3 議案等上程の件を議題とし、議案第50号および承認第1号から承認第13号までを一括上程いたします。
これより町長に提案理由の説明を求めます。

矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 本日ここに、平成24年第2回定例会5月会議として、本会議が再開されるに当たりまして、議案の概要をご説明申し上げます前に、町政の近況報告をさせていただきます。

まず初めに、去る4月3日に日本海で急速に発達した低気圧は、超大型の台風に匹敵する暴風となり、日本海側の各地で大きな被害をもたらしました。津幡町におきましても、公園の植栽や街路樹の倒木、農業用ビニールハウスの損壊などに加え、津幡運動公園自転車置き場の屋根や小・中学校の玄関扉、屋外運動場防球ネットの破損などの被害を受けております。不測の事態に迅速に対応すべく、消防職員や防災担当職員などを待機させ、警戒に当たったところでございます。一部地域では停電も発生し、不安な一夜を過ごされた町民の方も多かったのではないかと存じますが、幸いにも人的な被害や大規模なものがなかったことに安堵しているところでございます。

また、本年1月19日の第1回議会臨時会でご承認いただき、3月末に納入されました2台の放射線量測定器を活用し、町内5か所におきまして週1回、放射線の測定を開始いたしました。4月11日測定分からは、町ホームページに公表しているところでございます。測定結果につきましては議員の皆さまもご存じのことと思いますが、すべて通常の測定値の範囲内であり、異常な値は測定されてはおりません。

さらに、町の災害備蓄用品にこれまでなかった保存水や紙おむつなども追加し、より一層、拡充を図っているところでございます。

今後も災害に強いまちづくりに向けた整備を図りながら、町民の皆さまの安全、安心を第一に町政を進めていきたいと考えているところでございますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

それでは、提出いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第50号 平成24年度津幡町一般会計補正予算（第2号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ1,951万3,000円を追加するものであります。

まず初めに、歳入からご説明申し上げます。

18款繰入金1,331万3,000円の増額は、財源調整のための財政調整基金繰入金であります。

21款町債620万円は、総合体育館耐震改修事業の実施設計費に係る教育債の増額によるものでございます。

続いて、歳出のご説明を申し上げます。

2款総務費8万8,000円の増額は、4月3日の暴風災害に係る現地確認および待機職員に係る職員手当であります。

4款衛生費3万1,000円の増額は、4月3日の暴風により横転したリサイクル機材庫の修繕費であります。

8款土木費1,000万円の増額は、住宅リフォーム助成事業費であります。地域経済の活性化と居住環境の向上を図る目的で本年度から新たに実施しております助成制度でございますが、その反響は非常に大きいもので、4月末現在ですでに57件の申請書が提出されております。町内事業者への工事発注総額でも約1億円となっており、大きな経済効果を生み出しております。ちなみに、昨日現在までで88件の申請を受けておりますが、今後も引き続き相当の申請が見込まれるこ

とも予想され、増額補正をするものでございます。

10款教育費939万4,000円の増額は、総合体育館の耐震改修工事の実施設計業務委託に係る費用646万8,000円および暴風災害等に係る小・中学校や体育施設などの維持補修費292万6,000円であります。

第2表地方債補正は、総合体育館耐震改修事業を新たに追加するものでございます。

続きまして、本日上程いたしました専決承認案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

承認第1号 専決第3号 平成23年度津幡町一般会計補正予算（第8号）について。

本補正は、年度末の計数整理などのため、歳入歳出それぞれ1億5,453万3,000円を減額するものでございます。

歳入の主なものは、1款町税3,500万円の増額、2款地方譲与税531万6,000円の増額、4款配当割交付金325万円の増額、8款自動車取得税交付金459万3,000円の減額、10款地方交付税1億3,654万9,000円の増額は、全額、特別交付税の増によるものでございます。15款県支出金563万3,000円の減額、18款繰入金3億2,855万4,000円の減額は、財政調整基金繰入金3億2,584万7,000円の減額が主なものでございます。

歳出につきましては、2款総務費以外はいずれも減額としたもので、各種事業の確定等に伴う計数整理などによるものでございます。

2款総務費の増額は、各種事業の確定等に伴う減額のほか後年度の財政運営に備え、財政調整基金積立金を7,781万5,000円増額したことによるものでございます。

第2表繰越明許費補正は、保育園整備事業ほか7事業の変更および年度内に事業が完了できない見込みとなりました障害者自立支援システム修正費ほか1事業につきまして、追加したものでございます。

第3表地方債補正は、中山間地域総合整備事業ほか11事業につきまして、限度額をそれぞれ変更したものでございます。

承認第2号 専決第4号 平成23年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について。

本補正は、保険給付費の確定や年度末の計数整理等により、歳入歳出それぞれ1,441万6,000円を減額する専決処分をしたものでございます。

承認第3号 専決第5号 平成23年度津幡町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第2号）について。

本補正は、年度末の計数整理等により、歳入歳出それぞれ15万円を減額する専決処分をしたものでございます。

承認第4号 専決第6号 平成23年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について。

本補正は、後期高齢者医療広域連合納付金の確定や年度末の計数整理等により、歳入歳出それぞれ272万円を減額する専決処分をしたものでございます。

承認第5号 専決第7号 平成23年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第4号）について。

本補正は、保険給付費の確定や年度末の計数整理等により、歳入歳出それぞれ1億1,737万7,000円を減額する専決処分をしたものでございます。

承認第6号 専決第8号 平成23年度津幡町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について。

本補正は、年度末の計数整理等により、歳入歳出それぞれ14万9,000円を減額する専決処分をしたものでございます。

承認第7号 専決第9号 平成23年度津幡町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について。

本補正は、年度末の計数整理等により、歳入歳出それぞれ110万円を減額する専決処分をしたものでございます。

第2表地方債補正は、公共下水道事業について限度額を変更したものでございます。

承認第8号 専決第10号 平成23年度津幡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について。

本補正は、年度末の計数整理等により、歳入歳出それぞれ264万4,000円を減額する専決処分をしたものでございます。

承認第9号 専決第11号 平成23年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第2号）について。

本補正は、年度末の計数整理等により、歳入歳出それぞれ4万7,000円を減額する専決処分をしたものでございます。

承認第10号 専決第12号 平成23年度津幡町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）について。

本補正は、2月26日に瓜生地内の県道で発生した土砂崩れにより、通信ケーブルが切断されたことに伴う仮復旧費用および年度末の計数整理等により、歳入歳出それぞれ103万円を増額する専決処分をしたものでございます。

承認第11号 専決第13号 津幡町税条例の一部を改正する条例について。

本専決は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、土地に係る固定資産税等の負担調整措置を一部見直した上で、現行仕組みを3年間延長する改正などがございます。

承認第12号 専決第14号 津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

本専決は、地方税法の改正に伴い、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡所得の特例措置を追加したものでございます。

承認第13号 専決第15号 平成24年度津幡町一般会計補正予算（第1号）について。

本専決は、ごみ処理や下水処理など環境保全に係る業務を総括して行うために環境水道部を新設するなど業務効率化のため町組織機構を再編したことにより、歳入歳出科目を組み替えたものでございます。

承認第1号から承認第10号までの専決処分につきましては平成24年3月30日に、また承認第11号および承認第12号の専決処分は平成24年3月31日に、さらに承認第13号につきましては平成24年4月1日に、それぞれ地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により承認をお願いするものでございます。

以上、本議会にご提案を申し上げました全議案の概要をご説明申し上げたところでございますが、詳細につきましては、各常任委員会におきまして関係部課長より詳細に説明いたしますので、原案どおり決定、承認を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

＜議案に対する質疑＞

○南田孝是議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「５番、中村」と呼ぶ者あり〕

○南田孝是議長 質疑がありますので、これより発言を許します。

なお、発言時間について申し上げます。

本日の質疑時間は、１人15分以内といたします。

５番 中村一子議員。

〔５番 中村一子議員 登壇〕

○５番 中村一子議員 ５番、中村一子です。

私は、議案第50号 平成24年度津幡町一般会計補正予算（第２号）第１表歳入歳出予算補正中、歳出第８款土木費第５項住宅費に関する質疑をさせていただきます。

これは住宅リフォーム助成事業についてなんですが、先ほど町長からご説明がありました。４月の末時点で57件を突破し、現在88件の申請に至っているというお話でございました。もともとこれは、町としては年間想定50件ということで1,000万円の助成金事業として予算化されていたものということですが、この伸びでいくとですね、先ほどの町長さんもおっしゃっていましたが、相当伸びるのではないかなと考えられます。

そこで、質疑いたします。

この助成金の総額の上限はあるのかないか。町としては、現在のところ幾らまでの助成金を考えているのかということで、質疑させていただきたいと思います。

これが第１点で、第２点は、現在、都市建設課担当課の窓口の申請窓口には、この助成金に関する案内チラシが置いてございます。これは町が作成した案内チラシでございますが、２日前ですか、５月16日の新聞の折り込みチラシに全くその町が作成した同文の内容が含まれている新聞の折り込みチラシがございました。一見町が作成されたかのようにも思われますので、現在、町が知り得る限りでご説明をしていただきたいと思います。

以上、この２点について、よろしくお願いいたします。

○南田孝是議長 矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 中村議員にお答えをいたします。

第１点の上限を定めているのかどうかというご質問でございますけれども、現時点では定めはおりません。ただ見境もなくどれだけでもいくのかと思われるのかもしれませんが、私どもが考えているのは、先ほど申しましたとおり１か月で57件、４月いっぱい。前年度中にもうすでに４月からこういうリフォーム補助金ありますよというPR、私どもがPRしたわけではないんですけど、新聞にも出ましたし、いろんなところでいろんな方々が知る機会があった。それによって２月、３月にやろうかなと思ってた人も４月になったというようなこともあって、４月に急激に多くなったというふうに私は思います。

従いまして、４月、５月はかなり多い数字が出てるわけですがけれども、夏以降になればかなり落ちついてきて、毎月毎月50件も60件もあるという結果にはならないであろうと、私は思ってお

ります。

ただ、お金っていうのは、予算というのは無尽蔵に出てくるわけでもございませんので、それなりのことは当然時期が来れば考えなければならないというふうに思っております。

それからもう1件の新聞折り込みの話でございますけども、私の提案理由の中には全くそういうことは言っていないので、それに対しての質疑というのは、お答えすべきなのかすべきでないのかちょっと私は何とも言えませんけども、私自身は、そういったものがつくられている、新聞の折り込みは見ましたけれども把握はしてないところでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○南田孝是議長 ほかに質疑はありませんか。

ありませんので、質疑を終結いたします。

＜委員会付託＞

○南田孝是議長 ただいま議題となっております議案第50号および承認第1号から承認第13号までは、お手元に配付してあります議案審査付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会で、議案の審査方よろしくお願いいたします。

〔休憩〕 午前10時25分

〔再開〕 午後4時25分

○南田孝是議長 ただいまの出席議員数は、18人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第50号および承認第1号から承認第13号までを一括して議題といたします。

＜委員長報告＞

○南田孝是議長 これより各常任委員会における付託議案に対する審査の経過および結果につき各常任委員長の報告を求めます。

酒井義光総務常任委員長。

〔酒井義光総務常任委員長 登壇〕

○酒井義光総務常任委員長 総務常任委員会に付託されました案件について、総務部長、消防長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第50号 平成24年度津幡町一般会計補正予算（第2号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 全部

歳出

第2款 総務費 第8項 防災費

第2表 地方債補正

以上、一般会計補正予算については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、承認第1号 専決処分の報告について（平成23年度津幡町一般会計補正予算（第8

号))、

承認第10号 専決処分の報告について（平成23年度津幡町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号））、

承認第11号 専決処分の報告について（津幡町税条例の一部を改正する条例について）、

承認第13号 専決処分の報告について（平成24年度津幡町一般会計補正予算（第1号））、

以上、4件の専決処分の報告については、いずれも全会一致をもって承認することにいたしました。

以上、総務常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○南田孝是議長 多賀吉一文教福祉常任委員長。

〔多賀吉一文教福祉常任委員長 登壇〕

○多賀吉一文教福祉常任委員長 文教福祉常任委員会に付託されました案件について、教育長、町民福祉部長、教育部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第50号 平成24年度津幡町一般会計補正予算（第2号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第10款 教育費 第2項 小学校費

第3項 中学校費

第6項 保健体育費

以上、一般会計補正予算については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、承認第1号 専決処分の報告について（平成23年度津幡町一般会計補正予算（第8号））、

承認第2号 専決処分の報告について（平成23年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））、

承認第3号 専決処分の報告について（平成23年度津幡町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第2号））、

承認第4号 専決処分の報告について（平成23年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））、

承認第5号 専決処分の報告について（平成23年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第4号））、

承認第12号 専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）、

承認第13号 専決処分の報告について（平成24年度津幡町一般会計補正予算（第1号））、

以上、7件の専決処分の報告については、いずれも全会一致をもって承認することにいたしました。

以上、文教福祉常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○南田孝是議長 角井外喜雄産業建設常任委員長。

〔角井外喜雄産業建設常任委員長 登壇〕

○角井外喜雄産業建設常任委員長 産業建設常任委員会に付託されました案件について、産業建設部長、環境水道部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第50号 平成24年度津幡町一般会計補正予算（第2号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第4款 衛生費 第2項 清掃費

第8款 土木費 第5項 住宅費

以上、一般会計補正予算については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、承認第1号 専決処分の報告について（平成23年度津幡町一般会計補正予算（第8号））、

承認第6号 専決処分の報告について（平成23年度津幡町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号））、

承認第7号 専決処分の報告について（平成23年度津幡町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））、

承認第8号 専決処分の報告について（平成23年度津幡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号））、

承認第9号 専決処分の報告について（平成23年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第2号））、

承認第13号 専決処分の報告について（平成24年度津幡町一般会計補正予算（第1号））、

以上、6件の専決処分の報告については、いずれも全会一致をもって承認とすることといたしました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○南田孝是議長 これをもって委員長報告を終わります。

＜委員長報告に対する質疑＞

○南田孝是議長 各常任委員長に対する質疑に入ります。

ただいまの報告に対する質疑はありませんか。

ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討 論＞

○南田孝是議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○南田孝是議長 これより議案採決に入ります。

議案第50号を採決いたします。

委員長の報告は、原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○南田孝是議長 異議なしと認めます。

よって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

次に、承認第1号から承認第13号までを一括して採決いたします。

委員長の報告は、いずれも承認とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○南田孝是議長 異議なしと認めます。

よって、承認第1号から承認第13号までは、いずれも承認されました。

＜閉議・散会＞

○南田孝是議長 以上をもって、本5月会議に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、平成24年第2回津幡町議会定例会5月会議を散会いたします。

午後4時38分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 南田 孝是

署名議員 西村 稔

署名議員 黒田 英世

参 考 資 料

1. 委員会審査結果表	1
-------------------	---

平成24年第2回津幡町議会定例会5月会議

常任委員会議案審査結果表

総務常任委員会

議案番号	件 名	議決の結果
議案第50号	平成24年度津幡町一般会計補正予算（第2号） 第1表 歳入歳出予算補正中 歳 入 全 部 歳 出 第2款 総務費 第8項 防災費 第2表 地方債補正	原案可決
承認第1号	専決処分の報告について（平成23年度津幡町一般会計補正予算（第8号））	承認
承認第10号	専決処分の報告について（平成23年度津幡町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号））	〃
承認第11号	専決処分の報告について（津幡町税条例の一部を改正する条例について）	〃
承認第13号	専決処分の報告について（平成24年度津幡町一般会計補正予算（第1号））	〃

平成 24 年第 2 回津幡町議会定例会 5 月会議

常任委員会議案審査結果表

文教福祉常任委員会

議案番号	件 名	議決の結果
議案第50号	平成24年度津幡町一般会計補正予算（第2号） 第1表 歳入歳出予算補正中 歳 出 第10款 教育費 第2項 小学校費 第3項 中学校費 第6項 保健体育費	原案可決
承認第1号	専決処分の報告について（平成23年度津幡町一般会計補正予算（第8号））	承認
承認第2号	専決処分の報告について（平成23年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第4号））	〃
承認第3号	専決処分の報告について（平成23年度津幡町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第2号））	〃
承認第4号	専決処分の報告について（平成23年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））	〃
承認第5号	専決処分の報告について（平成23年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第4号））	〃
承認第12号	専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）	〃
承認第13号	専決処分の報告について（平成24年度津幡町一般会計補正予算（第1号））	〃

平成 24 年第 2 回津幡町議会定例会 5 月会議

常任委員会議案審査結果表

産業建設常任委員会

議案番号	件 名	議決の結果
議案第50号	平成24年度津幡町一般会計補正予算（第2号） 第1表 歳入歳出予算補正中 歳 出 第4款 衛生費 第2項 清掃費 第8款 土木費 第5項 住宅費	原案可決
承認第1号	専決処分の報告について（平成23年度津幡町一般会計補正予算（第8号））	承認
承認第6号	専決処分の報告について（平成23年度津幡町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号））	〃
承認第7号	専決処分の報告について（平成23年度津幡町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））	〃
承認第8号	専決処分の報告について（平成23年度津幡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号））	〃
承認第9号	専決処分の報告について（平成23年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第2号））	〃
承認第13号	専決処分の報告について（平成24年度津幡町一般会計補正予算（第1号））	〃